

平成28年度 事業計画

I 基本方針

平成28年度は、昨年多くの市民の参加を得て災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアル案に沿って初めて訓練を実施し、ニーズ把握、受付、マッチングなどの部門間連携がいかに難しいかを実感出来たことから、訓練で見つけた課題をマニュアルに反映します。

また、生活困窮者支援の基盤づくりとしては、全国規模の研究会に参加するなどしたことで、社協として必要な視点を学びました。行政の制度と連携して隙間のない困窮者支援が出来るよう努力して参ります。

日常生活自立支援事業では、認知症などで判断能力に不安を抱える人の福祉サービスの利用をお手伝いしたり金銭管理を行ったりしていますが、27年度後半から新たに直轄地区と遠賀・中間地区の3市5町（水巻町を除く）を管轄する基幹的社協として県社協から事業を受託し、40名を超える利用者が安心して日常生活を送ることができるよう各市町社協と連携を始めたところです。さらに対象者を掘り起こして、必要な支援が必要な人に届くよう事業を推進して参ります。

その他、ひきこもりや介護離職の問題、るーぷる廃止後の居場所づくりの課題など現行の仕組みでは対応しきれていない多様な生活課題に対応するとともに、市民のつながりを再構築し、支えあう体制の実現を目指し、新しい社会福祉法人制度改革の活用も視野に入れながら各事業に取り組んで参ります。

<社会福祉協議会の活動原則> 新・社会福祉協議会基本要項から抜粋

- 1 広く住民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動をすすめる。
【住民ニーズ基本の原則】
- 2 住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動をすすめる。
【住民活動主体の原則】
- 3 民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性・即応性・柔軟性を発揮した活動をすすめる。
【民間性の原則】
- 4 公私の社会福祉及び保健・医療、教育、労働等の関係機関・団体、住民等の協働と役割分担により、計画的かつ総合的に活動をすすめる。
【公私協働の原則】
- 5 地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動をすすめる。
【専門性の原則】

II 重点推進項目

- 1 災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアル（初版）の完成
- 2 日常生活自立支援事業の充実
- 3 事務局の業務推進体制の見直し

Ⅲ 実施計画

1 法人運営部門

- ① 正副会長会議の開催
- ② 理事会、評議員会、監事会の開催
- ③ 役職員研修の実施

2 地域福祉活動推進部門

(1) 福祉教育・啓発活動

- ① 社協だよりの発行（年4回）
- ② ホームページの運営
- ③ 地域福祉セミナーの開催（現代の貧困関連）
- ④ よこいと運動会の開催（6月5日（日）予定）
- ⑤ 福祉まつりの開催（10月23日（日）予定）
- ⑥ 日曜出会いの広場「もちつき会」の実施（12月18日（日）予定）
- ⑦ 学校の福祉教育の支援

(2) 小地域福祉活動の支援

- ① 校区社会福祉協議会事業に対する助成
- ② 支え合いマップ作りの推進による校区社協活動の支援強化
- ③ 校区社協会長会議の開催

(3) 福祉ボランティア活動の支援

- ① 電子メール機能を活用したボランティア関連情報の提供
- ② ボランティアルームの提供
- ③ ボランティアの登録・斡旋
- ④ 個人登録ボランティアへの活動機会の提供
- ⑤ 直方ボランティアのつどいの開催（直方市ボランティア連絡協議会との共催）
- ⑥ ボランティア活動保険料の助成等による加入促進
- ⑦ ボランティア活動資材の整備、貸し出し
- ⑧ 直方市ボランティア連絡協議会の支援
- ⑨ 精神保健福祉ボランティア‘ゆいの会’の支援
- ⑩ 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル（初版）の完成

(4) おもちゃ図書館の運営

- (5) 当事者組織・団体、社会福祉関係諸団体との連携と支援
 - ① 事業に対する助成
 - ② ふくしバスの運行
 - ③ 関連情報の収集と提供
 - ④ 障がい者問題を考える直方市連絡会議の支援
 - ⑤ 直鞍2市2町徘徊SOSネットワークへの協力
- (6) 共同募金・歳末たすけあい運動への協力と実施
 - ① 街頭募金（10月5日（水））
 - ② 歳末たすけあい配分委員会の開催
 - ③ 歳末見舞品贈呈事業の見直し
 - ④ 地域支援事業（校区福祉活動助成）の実施
- (7) 地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取り組み
 - ① 生活福祉資金貸付事業の貸付業務（県社協からの一部受託）
 - ② 生活困窮者緊急支援事業の実施
 - a 小口貸付（生活物資緊急支援資金）
 - b 食の支援
 - c 住居の支援
 - ③ 認知症相談、福祉総合相談の実施
 - ④ 男性介護者のつどい
- 新規 ⑤ 障害者のフリースペース設置を希望する当事者活動の支援
- 新規 ⑥ ひきこもり当事者・家族の支援（学校に行かない子どもを支える会との協働）

3 福祉サービス利用支援部門

日常生活自立支援事業の実施（県社協からの基幹的社協受託）

- ① 福祉サービスの利用援助
- ② 日常的な金銭管理
- ③ 書類等の預かり

4 在宅福祉サービス部門

- (1) 移動送迎支援事業の実施
- (2) 直方市配食サービス事業の実施（直方市からの受託）
- (3) 車いすの貸し出し
- (4) 介護サービス事業の実施

- ① 居宅介護等事業
 - a ケアプランサービス
 - b ホームヘルプサービス
 - ② 直方市受託事業
 - a 移動支援事業（ガイドヘルプ）
 - b 生活サポート事業
 - c 要介護認定調査事業
 - ③ ホームヘルパー定期研修の実施
- (5) 意思疎通支援事業の実施（直方市からの受託）

5 総合福祉センターの運営

- (1) こここ教室の充実
- (2) 教養娯楽活動の支援
 - ① 趣味の会活動の支援
 - ② 演芸大会の開催（年4回）
 - ③ 囲碁大会の開催
- (3) 会議室等の貸し出し

6 その他

- ① 筑豊ブロック市町村社協連絡協議会への参画
- ② 直鞍エリア社協連絡協議会への参画